

明石市労連ニュース

第 33 / 号

12年 月 日

発行 明石市
労働組合連合会

退職を上回る採用を

市労連は、「夏季一時金に
関する要求」について7日
回答を受けた。その内容は
①平成24年6月期末勤勉
手当は、明石市の条例・規
則等に定めるところにより
支給する。(1・90月)

②役職段階別加算措置につ
いては、職務段階等に応じ
て措置するものであり、制
度本来の趣旨に則った取り
扱いにすべきと考えている。
③勤務手当への成績率の導
入については、職員の意欲

のさらなる向上や人材育成
の一層の推進を図るため、
今後、導入に向けた検討を
行う考えである。
④臨時職員等の勤務条件は、
採用事由、期間、形態及び
業務内容等から定めている。

市職労の人員確保闘争に
ついては、人員不足による
時間外の増加と増える業務
量に対応するよう正規職員
採用を強く求めている。
また、土木・建築・機械・

電気職、保育士や保健師、
学芸員など専門職の採用、
障害者の雇用、臨時職員等
の処遇改善、そして、職場
の業務内容に応じた一般正
規職員と任期付短時間勤務
職員・臨時職員等の配置比
率の是正などの問題点を質
した。

市労連決起集会

適正化阻止へ全力

▲ 「夏季一時金・人員確保闘争」市労連決起集会
(6月8日＝明石市民会館中ホール)

市労連は、8日午後1時
半から、明石市民会館中ホ
ールに結集した104名の
組合員とともに「人員確
保・夏季一時金闘争勝利決
起集会」を開催した。
集会は、冒頭、宮本議長
の「行革による人員削減で

職場は限界である。しかも、
今年度は大規模な機構改革
と人事異動による混乱が生
じ、未だ落ち着きを取り戻
せない職場や業務負担が著
しく増大した職場がある。
そのような状況でも職員は
市民サービスを下下させな
の挨拶を受けた。

そして、宮本議長の公務
員制度・自治体労働者をめ
ぐる状況についての報告が
あり、狩郷市労連副議長が
夏季一時金の闘争経過報告
を行った。続いて、弓田市
職労財政部長、福田水道労
組委員長、平山病院職組書
記長が各単組の決意表明を
行い、最後に内藤市職労執
行委員による団結ガンバロ
ーで集会を締めた。
15日の県本部統一1時
間ストを背景に要求の前進
をめざす。

変動金利なら

ろうぎんのirローン
(カーライフ)

固定金利なら

カーライフローン

あさって14日は

中央委員会

時間 午後6時15分～

場所 市民会館

第1～2会議室

食事は中央委員会中断時
にとって頂きます。

(市職労)

14日は

役員 待機
超動 拒否